

平成 23 年度（社）日本動物学会第 3 回理事会議事録

日時：平成 23 年 9 月 20 日（火）13:00-17:00

場所：旭川市神楽公民館大会会場 F 会場

出席者：19 名

理事会の審議に先立ち、玉手庶務幹事より、定足数を満たしており、定款 27 条 2 項の規定により理事会が成立していることが報告された。

長濱会長により開会宣言が行なわれた。長濱会長が議長を務め、議事録署名人として玉手庶務幹事、寺北会計幹事が推薦され了承された。

I. 報告事項

1. 会長報告（長濱会長）

第 83 回大会準備委員会に謝意が表明された。続いて、資料 1 に基づき、本部企画シンポジウムについて演者の紹介と説明が行われた。事務局長より女川、大槌実験所へのお見舞い訪問の実施状況について報告された。

2. 庶務報告（玉手庶務幹事）

資料 2 に基づき、前回の理事会（6 月）以降の新入会員 92 人の一覧が示され、全員の入会が了承された。今年度の入会者は 302 名となったことが報告された。

3. 会計報告（寺北会計幹事）

資料 3 に基づき、会費未納率が 12%に上り、未納金が約 170 万円であることが報告された。科研費補助金の未交付分が予定どおり交付される見込みであることが報告された。

4. Z S 編集主幹報告（倉谷主幹；オブザーバー）

主幹より、資料 4 に基づき、投稿状況等が報告され、**Zoological Science** の国際的なフィージビリティを高めることが重要である旨が述べられた。合わせて、表紙のデザインを新しくしたことが報告された。

続く意見交換では、論文受理の直後に DOI を付与することを要望する意見が出された。また、**special issue** を積極的に検討すべきとの意見が述べられた。学会賞の受賞者に総説を依頼する事については、これまでの状況を調査することとなった。

5. 広報委員会報告（植木理事）

HP を中心とした広報活動について報告があり、英語版 HP の整備や非会員への情報発信については検討事項であることが述べられた。

6. 男女共同参画報告（日下部男女共同参画委員会委員長）

資料 5 に基づき、10 周年記念誌の展示等を大会で行うことが報告された。会員の性別については、現在はデータ化していないが、性別の会員数を把握することは必要であるとの意見が出された。種々意見交換の結果、今後の新入会員については任意項目として性別を調査することを検討することが了承された。具体的方法については、今後、検討することとなった。

7. 旭川大会について（高橋孝行理事）

参加者数は事前登録 954、高校生は 100 名以上である。当日参加を見込むと 1,100 名程度になる見込みである。発表 667 演題、特別企画は 3、企画数は 12、高校生ポスターは 28 題（道内 13、同外 15）である。高校生の発表については、それぞれの演題に個別に専門家による講評（評価）をつけて表彰状を贈呈する。

8. 大阪大会（2012）について（西田理事）

平成 24 年 9 月 13 日（水）～15 日（金）に大阪大学豊中キャンパスにおいて開催する予定で準備を進めている旨が報告された。

9 岡山大会（2013）について（植木理事）

9 月 26 日から 28 日の 3 日間、27 日（金曜）に懇親会、岡山大学 ホテルグランピア岡山口頭発表のみ、高橋純夫会員（岡山大学）が委員長となることが報告された。

10 川口賞決定の報告（西田理事）

選考について説明があり、2 件を採択し、1 件を補欠としたことが報告され、了承された。採択者は、大杉智弘会員（早稲田大学）と中野裕昭会員（筑波大学）

11 教育賞の選考を終えて（浅見理事）

7 件の応募があり、選考の結果、畑正憲氏に決定したことが、資料 6 に基づき選考理由と共に説明され、意見交換が行われた後に了承された。特に、選考基準、個人と団体の扱い、賞の在り方等について、種々意見が述べられた。これらの論議を踏まえて、会長より賞については改めてワーキンググループを作り、他の賞もふくめて賞の在り方について全体的に検討したい旨が述べられ、了承された。

12 公益法人化に向けての議論について（阿形副会長）

資料 7 に基づき、公益法人化にともなう組織体制について以下の説明があった。

1) 公益法人化後の理事数は、関東支部 6 名、それ以外の支部を各 2 名とする。

- 2) 理事は、各支部で会員の投票により選出する。投票結果の上位者（関東支部は上位 6 名、他支部は上位 2 名）を理事とする。
- 3) 会長、副会長が選出された支部からは、支部の次点者を順次、繰り上げる。理事定数 2 名の支部で会長と副会長が選出された場合には、新たに 1 名の理事を繰り上げ選出する。
- 4) 理事選挙の最高得票者を支部長とする。
- 5) 従来の評議員にかわり、「支部代表委員」を設ける。
- 6) 支部代表委員は、各支部において、理事に選出された会員を除く支部会員より選出する。支部代表委員の選挙は、会長候補の意向投票と同時に行う。
- 7) 公益法人化後の最初の各支部の理事と支部代表委員の合計数は、従来各支部の評議員数と同数とする。
- 8) 各支部の支部代表委員と理事の合計数は、支部単位の会員数 100 名に対して 2 名を基本数として、それに加えて 100 名単位で 1 名として、会員数の増減に応じて定期的に変更する。
- 9) 公益法人化後の最初の理事については、社団法人日本動物学会定款第 20 条で定める任期を適用する。したがって、現在 2 期目にある理事は、公益法人化後の最初の理事選挙の候補者となることができない。公益法人化後の最初の支部代表委員については、同定款第 20 条および 21 条で定める理事任期および評議員任期を適用しない。

II. 審議事項

1. 平成 23 年度補正予算について

寺北会計幹事より平成 23 年度補正予算案について資料 8 に基づき説明があり、異論なく承認された。

2. 平成 24 年度事業計画（案）について

玉手庶務幹事より事業計画（案）について資料 9 に基づき説明があり、異議なく承認された。学会賞等についてはワーキンググループを組織することが了承された。

3. 平成 24 年度収支予算について

寺北会計幹事より平成 24 年度予算案について資料 10 に基づき説明があり、異議なく承認された。

4. 名誉会員の推薦について

長濱会長より、現在の所、新規推薦は無いが、引き続きご検討いただき、もしあれば、3 月の総会までに決めたいとの説明があり、了承された。

5. 冊子体の郵送について

永井事務局長より配布状況について報告があり、現在は約 300 部を送付しており、一冊あたり一万円の経費がかかっていることが説明された。意見交換の結果、冊子体を受益者負担とすることについて、次回の理事会で具体的な審議を行うこととなった。

6 震災後の学会としての支援体制について

長濱会長より、本件について今後、検討・審議したい旨が述べられ、了承された。理事よりは、現在の支援活動として、被災地域の高校生の本学会大会発表に対して支援をしていること、被災地域の大学院生を受け入れていること、実験動物を供給していることが報告された。

7 WG の設立について

長濱会長より、規約等の改正、若手研究者支援、公益活動等について、適宜ワーキンググループを組織して対応したい旨が述べられ、了承された。

8 今後の総会の在り方について

長濱会長より、総会の在り方について各支部長の意見を伺いたい旨の発言があり、意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。

- ・委任状を集めることは必要だが、総会に出席するカルチャーを作るべきである。
- ・初日に総会を開いて、ネームカードを渡すようなやり方もある。ポスター賞の発表を総会でやるというアイデアもある。二日目からの参加はどうか？
- ・委任状と実際の出席の重複はあるのか、実態を明らかにすべきだ。
- ・支部において、組織的に委任状を集めるという努力を行った。
- ・地区委員から委任状提出について支部会員にメールで依頼した。

9 その他

長濱会長より、今回大会の懇親会で動物学教育賞受賞者の畑正憲氏がスピーチをするが、その撮影を許可したい旨が述べられ、了承された。

議長 長濱 嘉孝

議事録署名人 玉手 英利

議事録署名人 寺北 明久

配布資料

- 資料 1 本部企画シンポジウム「東日本大震災・津波による動物生態系や生物多様性への影響」ポスター
- 資料 2 新入会員名簿
- 資料 3 会費納付状況一覧
- 資料 4 Zoological Science の現状 (2011 年 9 月 8 日現在)
- 資料 5 男女共同参画委員会資：第 11 回男女共同参画・女性研究者懇談会資料
- 資料 6 2011 年度動物学教育賞資料
- 資料 7 公益法人化スケジュール日程表
- 資料 8 平成 23 年度補正予算案
- 資料 9 平成 24 年度事業計画案
- 資料 10 平成 24 年度予算案